

# 生活支援・消費喚起 プロジェクト支援補助金

物価高騰の影響を受ける県民の消費や暮らしを支え、地域経済の活性化を図るため、県産品の活用や県内調達を促し、地域内の消費需要喚起を目的としたプレミアム商品券発行等事業を支援します。

## 補助事業者

- ①事業協同組合、②商店街振興組合、③特定会社、④商工会議所、  
⑤商工会、⑥まちづくり会社、⑦任意団体等



## 補助事業

県内の消費喚起に資するプレミアム商品券発行等事業

(キャッシュレス決済ポイント還元事業を含む)

【事業対象期間】令和8年1月30日(金)から令和9年2月19日(金)まで

## 補助内容

補助率	補助対象経費の10/10	
補助限度額	単一商工団体枠	2,000万円 ※2,400万円
	複数商工団体枠	2,000万円×事業者数 (上限5,000万円) ※2,400万円×事業者数 (上限6,000万円)
	単一商店街枠	200万円 ※240万円
	複数商店街枠	200万円×事業者数 (上限1,000万円) ※240万円×事業者数 (上限1,200万円)

※デジタル商品券又はキャッシュレス決済ポイント還元事業等 (キャッシュレス決済ポイント還元事業については、還元されたポイントが地域内で使用されるものに限る) の場合

## 申請期間等

【申請期間】令和8年1月30日(金)から令和8年7月31日(金)まで

※申請総額が予算額に達した場合、申請期間中でも受付を締め切ります。

【申請方法】申請書類を県経営支援課へ電子メールで提出

E-mail : achiikisangyoshinko@pref.toyama.lg.jp

【問い合わせ先】富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課 TEL : 076-444-3253

※詳細や申請書類の様式は県HPをご覧ください。

生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金

